

# 鳥取県公報

平成17年 2月21日(月)  
号外第22号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

監査公告 監査結果の公表(2件)(1・2)..... 1

### 監 査 委 員 公 告

#### 鳥取県監査委員公告第1号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第2項の規定に基づき、事務の執行について監査を実施したので、同条第9項に規定する監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

平成17年 2月21日

鳥取県監査委員	石	差	英	旺
鳥取県監査委員	井	上	耐	子
鳥取県監査委員	石	村	祐	輔
鳥取県監査委員	鍵	谷	純	三

#### 第1 監査の概要

##### 1 行政監査の趣旨

この監査は、地方自治法第199条第2項の規定に基づき、行政事務の執行が、経済性、効率性及び有効性等の観点から適正に行われているかについて実施するものである。

本県においては、毎年特定の課題を選定してこの監査を実施しており、平成16年度は、下記の2の事務を対象として実施した。

##### 2 監査対象事務

冊子、パンフレット等の刊行物の作成事務

##### 3 監査対象事務の選定理由

県が行政活動を進めていくためには、県民に情報を的確に伝え、県政に対する理解を深めてもらうとともに、できるだけ県民の参画を得て、県民とともに推進することが必要である。

このため、県では、県の計画、施策の内容、事業の成果等について冊子、パンフレット、ポスター等の多種多様な刊行物を作成している。

そこで、このような刊行物がそれぞれの目的に沿って効率的かつ経済的に作成され、有効に活用されているか等について監査を実施することとした。

#### 第2 監査の実施

##### 1 実施期間

平成16年7月から平成17年1月までの間に実施した。

## 2 実施方法

## (1) 監査対象刊行物の選定

県が平成15年度に民間の印刷会社等に発注して作成した刊行物を調査した結果、1,021件の刊行物が作成されていた。

そのうち、刊行物の作成状況を勘案して、作成部数が500部以上かつ作成経費が20万円以上の刊行物を監査の対象として選定した。さらに、作成部数又は作成経費の少ない刊行物は県民等の目に触れにくいこと等から、刊行物の中から作成単価が1,000円以上と高いものを抽出し、その半数程度の刊行物を監査の対象として選定した。

この結果、101機関で作成された242件の刊行物を監査対象刊行物とした。

## (2) 監査の実施方法

監査対象刊行物を作成した機関からすべての刊行物及びその関係書類の提出を受け、監査を実施した。

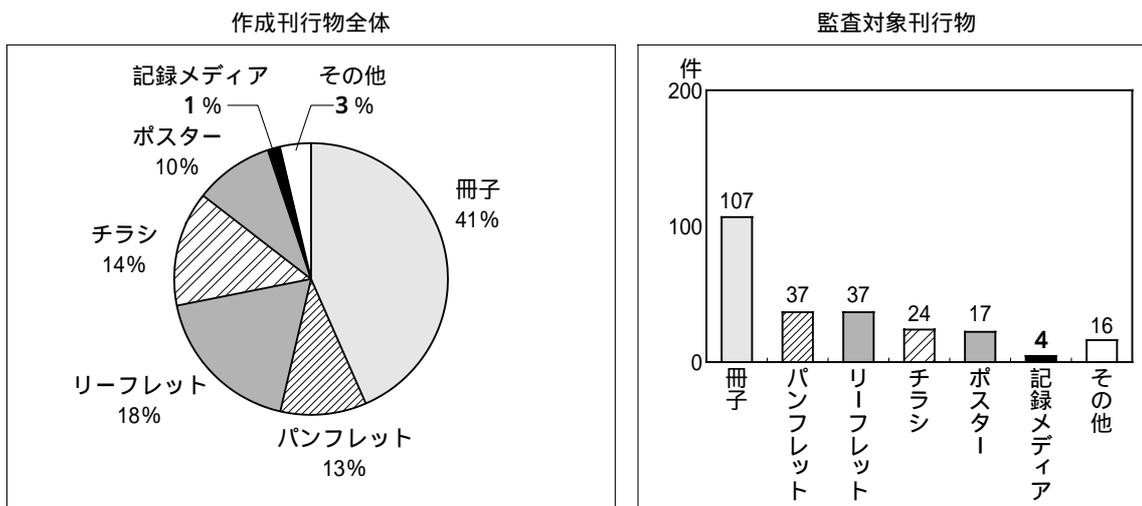
また、刊行物の重要性等を勘案して特に選定した刊行物については、関係者の説明を聴取する等の方法により監査を実施した。

## (3) 監査対象刊行物の内訳

監査対象刊行物の内訳等は、次のとおりである。

区 分	冊 子	パンフ レット	リーフ レット	チラシ	ポスター	記 録 メディア	その他	合 計	作成経費	作 成 機 関 数
作成刊行物全体	422件	128件	188件	147件	98件	9件	29件	1,021件	269,857千円	165機関
監査対象刊行物	107件	37件	37件	24件	17件	4件	16件	242件	185,422千円	101機関

注 刊行物の形式の分類については、別図を参照のこと。



## 3 監査の着眼点

## (1) 刊行物の目的・必要性について

- ア 目的や必要性が十分に検討されているか。
- イ 他の刊行物との重複がないよう調整されているか。

## (2) 刊行物の内容について

- ア 分かりやすく、利用者に対する適切な配慮がなされているか。
- イ 必要な情報が盛り込まれているか。
- ウ 利用者の意見が反映されているか。

## (3) 刊行物の発行状況について

- ア 発行時期や形態等が適切なものとなっているか。

イ 発行状況が広報されているか、内容を県のホームページで見ることができるか。

(4) 刊行物の活用状況について

ア 作成部数や配布先が適切なものとなっているか。

イ 有効に活用されているか。

4 監査の執行者

監査執行者は、次のとおりである。

監査委員 石 差 英 旺

監査委員 井 上 耐 子

監査委員 石 村 祐 輔

監査委員 鍵 谷 純 三

第3 監査の結果及び意見

1 総 括

刊行物は、県が行政活動を進めて行く上で非常に重要な情報提供手段となっている。

県では冊子、パンフレット等多種多様な刊行物を作成しているが、これらの刊行物は、それぞれの目的に沿って効率的かつ経済的に作成・配布され、有効に活用される必要がある。

今回監査を行った刊行物については、おおむね目的に沿った適切な作成がなされているものの、必要性、表示内容、作成状況、配布状況等については、一部で適切とは言いがたい状況が見受けられた。

監査の着眼点に基づき監査した結果、改善又は検討が望まれる点について以下に述べるので、適切に対応されたい。

なお、今回監査を実施した242件の刊行物は、平成15年度に作成された県の刊行物全体の約24パーセントであり、監査の対象とならなかった刊行物についても同様に改善又は検討を要するものがあると思われるので、県の各機関においては、監査結果の内容を参考とし、刊行物のあり方について十分に検討されたい。

(表1) 監査における改善又は検討を要する刊行物等の件数

区 分	件 数	機 関 数
監 査 対 象 刊 行 物	242件	101機関
改 善 等 を 要 す る 刊 行 物	135件	60機関
改 善 等 を 要 す る 事 項	216件	同上

・改善等事項のある刊行物の比率 = 55.8% (135件 / 242件)  
 ・改善等事項のある刊行物を作成した機関の比率 = 59.4% (60機関 / 101機関)

2 結果及び意見

(1) 刊行物の目的・必要性について

ア 目的や必要性が十分に検討されているか

[ 監査の結果 ]

今回監査を実施した刊行物は、おおむね目的・必要性が十分検討された上で作成されていた。

しかし、農林水産部事業概要(農政課作成(以下、作成機関名のみ表示する。))は、県の農林水産部の所管事業について市町村及び関係団体に周知すること並びに行政の内部資料として使用することを目的として作成されており、作成された冊子800部のうち約60パーセントが内部で使用されている状況が見受けられた。

[ 意見 ]

各部局における事業概要の作成状況を確認したところ、農林水産部と企業局では、民間の印刷会社に発注して作成していた。

刊行物は、目的や必要性を検討した上で、発行形式、配布方法等を考慮して作成することが重要である。所管事業の内容を周知する必要性は理解できるものの、事業概要の作成に当たっては、他部局の状況も踏まえ、市町村及び関係団体からの要望に対しては電子情報を活用する等、他の効果的な方法とも比較考慮しながら、その作成の必要性や作成部数について検討されたい。

なお、企業局の事業概要は、造成した工業用地又は電力を販売するための民間企業への概要説明を目的として作成されており、必ずしも内部資料として使用されるものではない。

イ 他の刊行物との重複がないよう調整されているか

[ 監査の結果 ]

刊行物の多くは、掲載内容に重複がないよう作成されていた。

しかし、鳥取県企業立地ガイド（産業開発課）は、企業誘致の初期段階での説明用資料として作成されているものであるが、進出を具体的に検討している企業へ詳細な内容を説明するための資料として同課で作成している鳥取県企業立地のご案内の内容の一部が重複して掲載されている状況があった。

なお、平成16年度作成分からは、誘致活動の実態を踏まえ、鳥取県企業立地ガイドの掲載内容を改善するとともに、鳥取県企業立地のご案内を廃止して他の既存資料を活用するようになっており、自主的な見直しが行われていた。

[ 意見 ]

刊行物は、目的、必要性等をよく検討し、目的の達成に向けて効果的な内容とすべきである。作成に当たっては、不必要な内容の掲載を避けるとともに、利用者の意見を取り入れる等、適宜見直しを行いながら、不断の改善に努められたい。

(2) 刊行物の内容について

ア 分かりやすく、利用者に対する適切な配慮がなされているか

利用者に分かりやすい内容の掲載に関して、一部の刊行物で次のような適切とはいえない状況が見受けられた。

(ア) 分かりやすい記載

[ 監査の結果 ]

視覚障害者用鳥取県観光案内（点字パンフレット）（観光課）は、表紙に点字パンフレットであることが明示されていないため、展示されていても利用者の付き添いの方等が認識できない状況となっている。

選挙制度等を簡潔に説明するために毎年度継続して作成されている平成15年度白バラ手帳（市町村振興課）等では、限られた範囲の中に多くの情報を掲載しようとしたために、文字が小さく読みにくいと思われる状況が見受けられた。

[ 意見 ]

刊行物は利用されてこそ目的を達成できるものであるため、刊行物の性格・内容を分かりやすく明示するとともに、文字を大きくする等読みやすい内容となるよう改善を検討されたい。

また、制度の解説を主目的として毎年度発行されているような刊行物については、前年度分との変更点を簡潔に記述する等、利用者が理解しやすくなるような工夫を検討されたい。

(イ) 掲載内容とデザイン性との調和

[ 監査の結果 ]

「企画展 現代の表現 鳥取 Vol.1」のポスター（博物館）は、そのデザインで企画展の展示物の芸術性を表現しようとするあまり、当該ポスターが伝えたい内容を県民等に理解していただくことが難しいデザインになっていると感じられた。なお、このポスターに対しては、県民から県のポスターにふさわしくないのではないかとの意見が寄せられていた。

[ 意見 ]

ポスター及びチラシは集客又は周知を目的として発行するものであり、そのデザインについては、

芸術性や独創性を否定するものではないが、伝えたい内容が分かりやすく、多くの県民等の理解が得られる内容となるよう十分に検討されたい。

イ 必要な情報が盛り込まれているか

利用者に必要な情報の記載に関して、いくつかの刊行物で次のような適切とは言いがたい状況が見受けられた。

(ア) 発行者等の必要事項の記載

[ 監査の結果 ]

発行者、発行時期、発行間隔又は問合せ先が刊行物に記載されていない状況が見受けられた。また、境港お魚まいもんプラン（境港水産事務所）では、発行者の記載が不明確で、県が発行したものと認識できなかった。

[ 意見 ]

発行者等を刊行物に記載することにより、利用者が刊行物を見て更に必要な情報を得ることができ、かつ、県民等からの情報を得て県も行政事務の改善を図ることができるものと考えるので、刊行物の奥付等に発行者等を適切に記載されたい。

(イ) 資料の出所の記載

[ 監査の結果 ]

刊行物の中には、グラフや表等を活用して分かりやすくしてあるものがあるが、その一部で利用している資料の出所が記載されていない状況が見受けられた。

[ 意見 ]

刊行物への資料掲載に当たっては、利用者に正確な情報を的確に提供できるよう、資料の出所について記載されたい。

(ウ) 必要な条件の記載

[ 監査の結果 ]

博物館で作成されたチラシ及びポスターについて、70才以上の高齢者等は入館料が免除されることについて記載されていないものが見受けられた。

[ 意見 ]

展覧会等で集客のために作成するチラシ又はポスターについて、入館等に関する条件は、県民等にとって重要な情報であるので、分かりやすく明確に記載されたい。

ウ 利用者の意見が反映されているか

[ 監査の結果 ]

HOTeye（ホットアイ）（長寿社会課）は、社会福祉に関する地域情報等が読みやすく掲載された質の高い内容となっているが、利用者の意見の反映という観点では工夫の余地も見受けられた。

[ 意見 ]

県民等を対象として定期的に発行され、広く利用される刊行物の作成に当たっては、利用者の意見を反映したものとすることが非常に重要なことであるので、例えば読者の声の欄を設ける等、読者と発行者の心が通い合うより親しみやすい刊行物となるよう一層の工夫に努められたい。

(3) 刊行物の発行状況について

ア 発行時期や形態等が適切なものとなっているか

発行時期、発行に係る手続等に関して、多くの刊行物で次のような適切とは言いがたい状況が見受けられた。

(ア) 発行時期の適正化

[ 監査の結果 ]

早期発行が効果的であったにもかかわらず年度末に作成されていた口コミネットワーク事業PR用ポスター（大阪事務所）掲載されている展覧会の一部が終了した後に発行されていた平成15年度展

覧会のご案内(博物館)等、発行時期が適切でない刊行物が見受けられた。

[意見]

刊行物の発行時期の遅延は、刊行物及び事業の効果を減少させ、また、県民等への不利益を生じさせることにもなりかねない。刊行物の発行は、事業効果等が最も発揮される適切な時期となるようにされたい。

(イ) 刊行物の作成伺いの整備

[監査の結果]

中央病院、鳥取東高等学校及び鳥取西高等学校において、作成しようとする刊行物の作成についての伺書又は当該刊行物の仕様書が作成されていない状況が見受けられた。

また、他の機関が作成した刊行物についても、仕様書に係る記載の不備が見受けられた。

[意見]

刊行物の作成段階において、必要な仕様や配布計画等を組織としての確に意思決定することは必要不可欠なことであるので、今後このようなことのないよう適正な事務処理を行われたい。

(ウ) 著作権の利用手続

[監査の結果]

統計月報(統計課)は、鳥取県統計協会が実施した統計グラフコンクールの入選作品を掲載している。この入選作品の著作権は同協会に帰属しているが、県がこれを掲載するに当たり、著作権の利用手続が取られていなかった。

また、同協会は当該刊行物を作成・販売しているが、県は、当該刊行物の著作権を保有しているにもかかわらず、同協会に著作権の利用に係る許可を与えていなかった。

[意見]

著作権の取扱いがあいまいになっていると思われる事例が見受けられたので、著作権の利用手続については、適切な事務処理を行われたい。

(エ) 審査の適正化

[監査の結果]

とっとり県政だより及び鳥取県紹介冊子(広報課)のレイアウト、デザイン等に係る業務委託についてはコンペティション(発注者が作成しようとする刊行物についての企画内容を提示し、完成品の概略(設計案)の提出を募り、その設計案を競わせることにより選定を行うものをいう。以下同じ。)により決定しているが、その内容の審査が県職員のみで行われていた。

[意見]

デザイン等の企画内容についてコンペティションを実施することは、当該刊行物のように県政に関する情報を広く県民等へ広報するものや、本県の認知度を高めるような質の高い刊行物を作成するために有効な方法の一つである。しかし、コンペティションの審査を県職員のみで行うことは適切とは言いがたいと思われるので、審査に当たっては、外部の有識者を含めて行う等、透明性の確保について検討されたい。

(オ) 環境への配慮

[監査の結果]

県が策定している鳥取県グリーン購入調達方針では、原則として納入される印刷物に使用する用紙は古紙配合率70パーセント以上の再生紙とすることとされているが、再生紙を使用していない刊行物が作成されている等の状況が見受けられた。

また、再生紙を使用した刊行物を作成しているものの、環境にやさしい県庁率先行動計画で取り組むこととされている再生紙使用マークの表示がない状況が数多く見受けられた。

なお、以上の状況の多くは、地方機関が作成している刊行物又は県が社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会等へ作成配布を委託している刊行物に見受けられた。

(表2) 再生紙の未使用等及び再生紙使用マークの未表示の状況

区 分	件 数	左の割合	機 関 数	左の割合
再生紙の未使用等	13件	5.4%	6機関	5.9%
再生紙使用マークの未表示	48件	19.8%	33機関	32.7%

注 「左の割合」の欄は、監査対象刊行物(242件)又は監査対象機関(101機関)に占める割合である。

## [意見]

県の各機関が刊行物を作成するに当たっては、鳥取県グリーン購入調達方針及び環境にやさしい県庁率先行動計画を踏まえ、原則として古紙配合率70パーセント以上の再生紙を使用するとともに、再生紙使用マークを表示されたい。

なお、同方針及び同計画は委託により作成・配布される等により県に直接納入されない刊行物までは対象としていないが、刊行物の作成・配布を他の団体等へ委託している機関にあっては、この趣旨に配慮して作成するよう委託先に周知されたい。

## イ 発行状況が広報されているか、内容を県のホームページで見ることができるか

## [監査の結果]

みんなですすめる福祉のまちづくり(福祉保健課)は、福祉の制度、福祉施設等が紹介され、県民等が情報を得やすい内容の刊行物となっているが、報道機関への情報提供が行われていなかった。なお、他の刊行物についてもこのような状況が見受けられた。

また、刊行物の内容について、電子情報としても提供した方がより県民等への情報提供が図られると見受けられる事例がいくつかあった。

## [意見]

県民等に利用してほしい刊行物を作成した場合は、県民等へ情報が広く行き届くよう積極的に広報を行われたい。

また、電子情報による提供については、近年の電子化の急速な発展に伴い情報提供手段として一般的となってきたことから、作成部数の削減による経費の節減にもつながること等も念頭に置き、必要に応じて県のホームページに掲載するようにされたい。

## (4) 刊行物の活用状況について

## ア 作成部数や配布先が適切なものとなっているか

作成部数、配布の状況等に関して、多くの刊行物で次のような適切とはいえない状況が見受けられた。

## (ア) 目的に対応した作成形態等

## [監査の結果]

鳥取県の道路2004(道路課)は、県の道路行政の周知を目的として毎年継続的に4,000部を作成し、その一部を行政機関等へ配布している。また、約3,500部については道路利用者への配布用として道の駅等に配置して無償で提供しているが、当該刊行物は、雨天での利用もできるように耐久性を考慮した特殊な紙質で作成されているため、1部当たりの作成単価は約662円(A0版、両面カラー印刷)と比較的高額であった。

## [意見]

当該刊行物には、同じように道の駅に配置されている鳥取県観光ガイドマップと重複する内容が掲載されており、また、道路利用者へ道路行政を周知するために必要とはいえない内容も掲載されていると思われる。

当該刊行物の作成に当たっては、「国等への説明用資料」と「道路利用者への道路行政の周知」というそれぞれの目的に相応しい形態、内容等で作成を行うよう十分に検討されたい。

特に、当該刊行物は、鳥取県観光ガイドマップが1部当たり約42円(1年間の作成平均単価・年間

作成部数21万部)で作成されていることから考えて、一般へ無償配布する刊行物としては高額であると思われるので、費用対効果を十分に考慮する必要がある。

(イ) 効率的な作成

[ 監査の結果 ]

現状説明及び数値データが主な掲載内容となっている鳥取県農林水産業の概要並びに当該部局の事業の説明が掲載内容となっている農林水産部事業概要(農政課)、当該機関の事業実施報告書である平成14年度事業概要(皆生小児療育センター)、数値データが主な掲載内容となっている統計月報(統計課)等では、

- ・ 電子情報による原稿作成が可能であると思われるが行われていない。
- ・ 各機関での独自印刷による作成が可能であると思われるが行われていない。

といった状況が見受けられた。

[ 意見 ]

刊行物の作成に当たっては、経費を節減する観点が肝要である。そのためには、電子情報により原稿を作成するとともに、官公庁等電子情報での内容提供が可能な箇所には電子情報で内容を提供し、刊行物の作成は、必要最小限の部数とされたい。

また、そのような場合には、民間の印刷会社等に発注するのではなく、庁舎内の印刷室等で独自に行うことも検討されたい。

(ウ) 的確な作成計画

[ 監査の結果 ]

刊行物の作成に当たり、当初計画で必要部数が十分に検討されていない等により刊行物の増し刷りを行っている事例があり、中には鳥取県ジュニア県展チラシ(文化課)のように、増し刷りによる作成単価が当初作成時の単価を上回っているものも見受けられた。

また、刊行物を実際に必要と思われる部数よりも多く作成している事例があり、中には各年度に作成されている鳥取県農林水産業の概要(農政課)のように、平成15年6月に1,000部を作成したが、平成16年9月末で194の残部があるというような状況にもかかわらず、平成16年度においても前年度と同じ部数が作成されていたものも見受けられたほか、あなたの生活を支援します!(長寿社会課)では、県が社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会へ作成・配布を委託しているが、1年間の業務委託契約において約3年間使用可能と思われるような多くの部数が作成されていた。

[ 意見 ]

作成に当たっては、配布計画を十分検討し、追加発注を極力避けるとともに、必要以上の余部が発生することのないようにされたい。また、作成を委託する場合には、委託の内容を明確化し、適切な部数が作成されるようにされたい。

(エ) 適切な配布

[ 監査の結果 ]

複数の高等学校において1年間の活動記録等をまとめた冊子が作成されていたが、全教職員に配布する数量も含めて作成している学校がある一方、使用に必要な最小限の数量で作成している学校があるという状況が見受けられた。

[ 意見 ]

刊行物を配布する場合は、内部への配布は必要最小限にとどめて作成部数の削減に努められたい。特に、各職員へ個別配布するような刊行物については、その必要性について十分に検討されたい。

(オ) 公文書館、図書館等への寄贈

[ 監査の結果 ]

本県に係る行政資料等については、鳥取県立公文書館及び鳥取県立図書館の長から、同館、市町村立図書館又は公民館(以下「公文書館等」という。)への行政資料等の寄贈の依頼が出されていると

ころであるが、多くの刊行物で寄贈されていない状況が見受けられた。

(表3) 公文書館等への行政資料等の寄贈の状況

区 分	件 数	左の割合	機 関 数	左の割合
未 寄 贈	25件	10.3%	16機関	15.8%

注 「左の割合」の欄は、監査対象刊行物(242件)又は監査対象機関(101機関)に占める割合である。

[意見]

公文書館等へ刊行物を寄贈することは、県の行政資料等の保存及び県民等への情報公開の観点からも重要なことと考えるので、この依頼の趣旨を理解して刊行物を公文書館等へ寄贈されたい。

なお、国立国会図書館法(昭和23年法律第5号)では、都道府県が図書、小冊子等を発行したときは、当該出版物を国立国会図書館へ納入するものと規定されているので、留意されたい。

(カ) 有償頒布の検討

[監査の結果]

刊行物の中には、鳥取県の素材を使ったおいしい食卓(市場開拓課)、平成15年版100の指標からみた鳥取県(統計課)等、県民等から個別に提供の要望がある刊行物も作成されている。県民から提供の要望があった場合、これらの刊行物は無償で提供され、中にはその提供に係る送料も県が負担しているような状況が見受けられた。

[意見]

県の作成した刊行物が県民等に評価され、その提供の要望があることは好ましいことであり、県としても県政の情報を効果的に提供することができ、県民等の利便に資することから考えても、その提供の要望に応えることは適当であろうと思われる。

しかし、県民等への刊行物の個別的な提供に当たっては、全国の約半数に近い22の都道府県で有償頒布の制度がある状況(平成16年6月佐賀県調査)を勘案するとともに、受益者負担の考え方のもとに、頒布対象刊行物の選定、価格設定等のあり方を勘案の上、有償頒布制度の創設について検討されたい。

イ 有効に活用されているか

有効活用に関して、多くの刊行物で次のような改善が必要と思われる状況が見受けられた。

(ア) 有効な配布

[監査の結果]

教科の指導力向上研修実施記録(数学)及び同(生活)(教育センター)は、研修を受講した教員の研修結果の報告を取りまとめた刊行物であるが、研修参加者を基本として作成しているためその作成部数は少なく、研修参加者がなかった学校へは配布されていなかった。

[意見]

このように有用な内容の刊行物は広く配布して、本県の教育水準向上の一助として有効に活用されるよう図られるべきものと思われるので、関連する学校への配布について検討されたい。

(イ) 展示場所

[監査の結果]

視覚障害者用鳥取県観光案内(点字パンフレット)(観光課)は、その配布先に対しその展示の方法について配慮するよう依頼していなかったため、一般の刊行物と区別されないまま展示され、この刊行物の利用者から見て利用しにくい状況が見受けられた。

[意見]

このような刊行物の展示に当たっては、利用者の利便性に配慮した展示の工夫をすることが必要であるので、その展示の方法が一般の刊行物と区別したもとなるよう配布先に依頼されたい。

(ウ) 有効な活用

## 〔監査の結果〕

刊行物の発行に関し、その必要性等は理解できるものの、その刊行物の効果確認を行っているかという質問に対して、約60パーセントの刊行物について、確認していないとの回答が作成機関からあった。

例えば、鳥取県男女共同参画マップ（男女共同参画推進課）は県内の男女共同参画の現状を県内の市町村別に比較して取りまとめたものであり、啓発用の刊行物として有用なものとなっているが、その活用の状況について、確認を行っていないとの回答が作成機関からあった。

また、刊行物の発行に当たり費用対効果に留意しているかという質問に対して、半数以上の刊行物について、留意していないとの回答が作成機関からあった。

（表4）効果確認の実施状況及び費用対効果への留意状況

区 分	件 数	左の割合
効果を確認していない	146件	60.3%
費用対効果に留意していない	129件	53.3%

注 「左の割合」の欄は、監査対象刊行物（242件）に占める割合である。

## 〔意見〕

刊行物は、漫然と発行を繰り返すのではなく、現状を検証し改善することが必要である。今後の発行における改善が効果的に実施できるよう、必要に応じてアンケート調査等を行うよう努められたい。

例示の刊行物については、作成して市町村等へ配布するだけでなく地域の研修会等でより一層活用されるよう、配布先に対してその啓発に努められたい。

また、刊行物の発行に当たっては、これまで述べたように必要に応じた形態又は内容で、必要最小限の部数を作成する等、費用対効果の視点に一層の配慮をされたい。

## （5）その他

## ア 作成委託する場合の県の関与について

## 〔監査の結果〕

長寿社会課の作成しているHOTeye（ホットアイ）ほか3件の刊行物は、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会へ作成・配布を委託している刊行物である。これらについては、これまで述べたように、作成に当たって再生紙を使用していないこと、作成部数が多いものがあったこと等、県が作成に相応の関与をしていれば改善されていたと思われる状況が見受けられた。

## 〔意見〕

委託により作成された刊行物についても県にはその内容についての責任があるので、委託先に刊行物を作成させる場合には、県は、必要に応じて適切な参画をされたい。

## イ 適正な管理について

## 〔監査の結果〕

今回の監査では、ビデオテープについても対象として監査を実施したところであるが、鳥取県観光紹介ビデオ（日本語）（観光課）は、当該ビデオのマスターテープの所在が不明となっていた。

## 〔意見〕

マスターテープのような基本的に保存すべき重要な資料については、適切に管理を行うべきであり、今後このようなことのないよう適正な事務処理を行われたい。

なお、現在、鳥取県の観光を紹介する画像はビデオテープで作成されているが、今後は、DVD（デジタル・バーサタイル・ディスク）等での作成についても検討されたい。

## ウ 予定価格の積算について

## 〔監査の結果〕

刊行物の発注に係る予定価格の積算について、次のような状況が見受けられた。

- ・ 鳥取県の仏像調査報告書（博物館）は、その予定価格の積算根拠が不明確で、安価な予定価格を設定したために不落札となり、再入札を実施していた。  
また、博物館では、その他の刊行物の発注においても、予定価格の積算根拠が不明確なものが見受けられた。
- ・ 鳥取県観光ガイドマップ（観光課）の発注は出納局で行っているが、この発注において、印刷区分を誤って積算し、大幅に低い予定価格を設定していた。

[意見]

いずれの事案も予定価格の積算に関するものであるが、今後このようなことのないよう適正な事務処理を行われたい。特に出納局は、県の本庁各課等の印刷物の発注を担う重要な部署であるので十分に注意されたい。

3 監査委員が直接聞き取りを行った監査の概要

この監査結果は、監査の対象となった242件の刊行物のうち、

県民等に情報提供する刊行物

県の情報を県外へPRする刊行物

県の重要課題を主題とした刊行物

県の産業振興に重要な役割を担っている刊行物

について、重要性又は継続性を中心に、各部局の均衡も踏まえながら選定し、監査委員が監査対象機関から直接聞き取りを行う等により実地に監査した58件の刊行物についての監査結果である。

監査機関名	広 報 課	監査刊行物件数	4件	実施日	平成17年 1月11日
1 監査対象刊行物名：「とっとり県政だより」 2 監査の結果及び意見 (1) レイアウト及びデザインに係る業務委託についてはコンペティションにより決定しているが、内容の審査が県職員のみで行われていたため、外部の有識者を含めて行う等、透明性の確保について検討されたい。 (2) 平成16年の秋から掲載されている「読者の声」は、良い企画と思われる。 また、プレゼント企画は、地産地消を推進する観点から見て良い企画と思われる。					
1 監査対象刊行物名：「鳥取県紹介冊子」 2 監査の結果及び意見 (1) 掲載されている統計データの出所が記載されていなかったため、利用者へ正確な情報を的確に提供できるようその出所について記載されたい。 (2) 原稿及び版下作成に係る業務委託についてはコンペティションにより決定しているが、内容の審査が県職員のみで行われていたため、外部の有識者を含めて行う等、透明性の確保について検討されたい。					
1 監査対象刊行物名：「とりっ子通信」、「とっとり県政この1年」 2 監査の結果及び意見 特になし。					

監査機関名	観 光 課	監査刊行物件数	14件	実施日	平成17年 1月11日
1 監査対象刊行物名：「鳥取県観光ガイドマップ」 2 監査の結果及び意見 (1) 利用者に分かりやすいものとなっているが、文字が小さく読みにくいと思われる状況が一部見受けられたため、文字を大きくするよう改善を検討されたい。 (2) 出納局が実施した刊行物の発注において、印刷区分を誤って積算し、大幅に低い予定価格を設定していたため、今後このようなことのないよう適正な事務処理を行われたい。					
1 監査対象刊行物名：「観光ポストカード」 2 監査の結果及び意見 県民等から評価されている刊行物であるが、イベントにおける配布数量の実績等が明確にされていないので、					

適切な数量管理をされたい。

- 1 監査対象刊行物名：「視覚障害者用鳥取県観光案内（点字パンフレット）」  
 2 監査の結果及び意見  
 (1) 紙質を指定した仕様書により発注すべきであるにもかかわらず、紙質を指定しないまま発注し、必要以上の紙質で作成される結果となっていたので、今後このようなことのないよう適正な事務処理を行われたい。  
 (2) 表紙に点字パンフレットであることが明示されていないため、展示されていても利用者の付き添いの方等が認識できない状況となっているので、刊行物の性格・内容を分かりやすく明示するよう、改善を検討されたい。  
 また、配布先に対しその展示の方法について配慮するよう依頼していなかったため、一般の刊行物と区別されないまま展示され、この刊行物の利用者から見て利用しにくい状況が見受けられたので、展示の方法が一般の刊行物と区別したものとなるよう配布先に依頼されたい。  
 (3) 行政資料等の保存等の観点から、刊行物を公文書館等へ寄贈されたい。

- 1 監査対象刊行物名：「観光パンフレット（韓国語）」、「同（英語）」、「同（台湾語）」、「同（中国語）」  
 2 監査の結果及び意見  
 行政資料等の保存等の観点から、刊行物を公文書館等へ寄贈されたい。

- 1 監査対象刊行物名：「鳥取県観光マップ（韓国語）」  
 2 監査の結果及び意見  
 観光地の紹介で女性の入浴写真が掲載されているので、見直しを検討されたい。

- 1 監査対象刊行物名：「鳥取県観光紹介ビデオ（日本語）」、「同（韓国語）」、「同（台湾語）」  
 2 監査の結果及び意見  
 (1) 日本語ビデオのマスターテープの所在が不明となっていたので、今後このようなことのないよう適正な事務処理を行われたい。  
 (2) 現在、鳥取県の観光を紹介する画像はビデオテープで作成されているが、今後は、DVD（デジタル・バーサタイル・ディスク）等での作成についても検討されたい。

- 1 監査対象刊行物名：「鳥取県観光パンフレット」<sub>1</sub>、「鳥取県観光イメージパンフレット」<sub>2</sub>、「鳥取県観光マップ（台湾語）」  
 2 監査の結果及び意見  
 特になし。

監査機関名	長 寿 社 会 課	監査刊行物件数	4 件	実施日	平成17年1月12日
(全般的意見)					
今回監査した4件の刊行物は、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会へその作成配布を委託している刊行物である。これらについては、県が作成に相応の関与をしていれば改善されていたと思われる状況が見受けられたので、委託先に刊行物を作成させる場合には、必要に応じて適切な参画をされたい。					
1 監査対象刊行物名：「HOTeye（ホットアイ）」 2 監査の結果及び意見 (1) 社会福祉に関する地域情報等が読みやすく掲載された質の高い内容となっているが、利用者の意見の反映という観点では工夫の余地も見受けられたので、作成に当たっては、例えば読者の声の欄を設ける等、読者と発行者の心が通い合うより親しみやすい刊行物となるよう一層の工夫に努められたい。 (2) 再生紙使用マークが表示されていないので、これを表示することについて配慮するよう委託先に周知されたい。					
1 監査対象刊行物名：「あなたの生活を支援します！」 2 監査の結果及び意見 (1) 1年間の業務委託契約において、約3年間使用可能と思われるような多くの部数が作成されていたので、作成を委託する場合には、委託の内容を明確化し、適切な部数が作成されるようにされたい。 (2) 再生紙を使用して作成していなかったため、原則として古紙配合率70パーセント以上の再生紙を使用して作成することについて配慮するよう委託先に周知されたい。					

1 監査対象刊行物名：「車いす体験講座／高齢者疑似体験講座」  
 2 監査の結果及び意見  
 再生紙を使用して作成していなかったため、原則として古紙配合率70パーセント以上の再生紙を使用して作成することについて配慮するよう委託先に周知されたい。

1 監査対象刊行物名：「平成15年度福祉機器展チラシ」  
 2 監査の結果及び意見  
 再生紙を使用して作成していなかったため、原則として古紙配合率70パーセント以上の再生紙を使用して作成することについて配慮するよう委託先に周知されたい。

監査機関名	男女共同参画推進課	監査刊行物件数	5件	実施日	平成17年1月12日
1	監査対象刊行物名：「セクシャル・ハラスメント防止のために」	2	監査の結果及び意見 発行日が記載されていないため、適切に記載されたい。		
1	監査対象刊行物名：「鳥取県男女共同参画マップ」	2	監査の結果及び意見 啓発用の刊行物として有用なものとなっているが、作成して市町村等へ配布するだけでなく、地域の研修会等でより一層活用されるよう配布先に対してその啓発に努められたい。		
1	監査対象刊行物名：「未来を男女で描く参画社会（鳥取県男女共同参画パンフレット）」	2	監査の結果及び意見 利用者にとってやや硬い内容になっていると思われる。作成に当たっては、利用者の意見を掲載する等、より親しみやすい刊行物となるよう工夫に努められたい。		
1	監査対象刊行物名：「さらなる人生のために（中高年男性向け普及啓発冊子）」、「男女共同参画白書」	2	監査の結果及び意見 特になし。		

監査機関名	産業開発課	監査刊行物件数	2件	実施日	平成17年1月12日
1	監査対象刊行物名：「鳥取県企業立地ガイド」、「鳥取県企業立地のご案内」	2	監査の結果及び意見 企業誘致の初期段階での説明用資料として作成されている鳥取県企業立地ガイドに、進出を具体的に検討している企業へ詳細な内容を説明するための資料として同課で作成している鳥取県企業立地のご案内の内容の一部が重複して掲載されている状況があった。 なお、平成16年度作成分からは、誘致活動の実態を踏まえ、鳥取県企業立地ガイドの掲載内容を改善するとともに、鳥取県企業立地のご案内を廃止して他の既存資料を活用するようになっており、自主的な見直しが行われていた。		

監査機関名	市場開拓課	監査刊行物件数	3件	実施日	平成17年1月12日
1	監査対象刊行物名：「鳥取の地産地消こよみ」	2	監査の結果及び意見 (1) 県民等からの提供の要望もある良い内容の刊行物である。 (2) 行政資料等の保存等の観点から、刊行物を公文書館等へ寄贈されたい。		
1	監査対象刊行物名：「鳥取県の素材を使ったおいしい食卓」	2	監査の結果及び意見 (1) 県民等からの提供の要望もある良い内容の刊行物である。 (2) 行政資料等の保存等の観点から、刊行物を公文書館等へ寄贈されたい。		
1	監査対象刊行物名：「鳥取県郷土工芸名品展ポスター」	2	監査の結果及び意見		

問合せ先が記載されていなかったため、適切に記載されたい。

監 査 機 関 名	道 路 課	監査刊行物件数	3件	実施日	平成17年1月12日
<p>1 監査対象刊行物名：「鳥取県の道路2004」</p> <p>2 監査の結果及び意見</p> <p>(1) 当該刊行物は、県の道路行政の周知を目的として毎年継続的に4,000部を作成し、その一部を行政機関等へ配布している。また、約3,500部については、道路利用者への配布用として道の駅等に配置して無償で提供しているが、当該刊行物は、雨天での利用もできるように耐久性を考慮した特殊な紙質で作成されているため、1部当たりの作成単価は約662円と比較的高額であった。</p> <p>当該刊行物には、同じように道の駅に配置されている鳥取県観光ガイドマップと重複する内容が掲載されており、また、道路利用者へ道路行政を周知するために必要とは言いがたい内容も掲載されていると思われる。当該刊行物の作成に当たっては、「国等への説明用資料」と「道路利用者への道路行政の周知」というそれぞれの目的に相応しい形態、内容等で作成を行うよう十分に検討されたい。</p> <p>特に、当該刊行物は、鳥取県観光ガイドマップが1部当たり約42円(1年間の作成平均単価・年間作成部数21万部)で作成されていることから考えて、一般へ無償配布する刊行物としては高額であると思われるので、費用対効果を十分に考慮する必要がある。</p> <p>(2) 作成が平成16年2月であるにもかかわらず、刊行物には作成時期を「平成15年12月」と記載していたので、今後このようなことのないよう適正に記載されたい。</p>					
<p>1 監査対象刊行物名：「ゴールデンウィークの迂回路情報」</p> <p>2 監査の結果及び意見</p> <p>刊行物の作成に当たり、国土地理院の承認を得ないまま地図を使用していたので、今後このようなことのないよう適正な事務処理を行われたい。</p>					
<p>1 監査対象刊行物名：「うら盆の迂回路情報」</p> <p>2 監査の結果及び意見</p> <p>当該刊行物は、ゴールデンウィークの迂回路情報と同様な内容のものであるが、当該刊行物については、地図利用の承認は得られていた。</p> <p>また、平成16年度からは、年間利用ができるようゴールデンウィークの迂回路情報とうら盆の迂回路情報が一本化され、自主的な改善が図られていた。</p>					

監 査 機 関 名	博 物 館	監査刊行物件数	19件	実施日	平成17年1月12日
<p>1 監査対象刊行物名：「平成15年度展覧会のご案内」</p> <p>2 監査の結果及び意見</p> <p>(1) 掲載されている展覧会の一部が終了した後に発行されていたので、発行は、事業効果等が最も発揮される適切な時期となるようにされたい。</p> <p>(2) 再生紙使用マークが表示されていなかったため、適切に表示されたい。</p>					
<p>1 監査対象刊行物名：「研究報告第41号」</p> <p>2 監査の結果及び意見</p> <p>再生紙を使用して作成していなかったため、原則として古紙配合率70パーセント以上の再生紙を使用されたい。</p>					
<p>1 監査対象刊行物名：「特別展 発掘された日本列島2003 JR車内吊りポスター」 「同チラシ」 「同ガイドブック」</p> <p>2 監査の結果及び意見</p> <p>(1) 70才以上の高齢者等は入館料が免除されることについて記載されていなかったため、分かりやすく明確に記載するようにされたい。</p> <p>(2) 再生紙使用マークが表示されていなかったため、適切に表示されたい。</p>					
<p>1 監査対象刊行物名：「鳥取県の仏像調査報告書」</p> <p>2 監査の結果及び意見</p>					

当該刊行物の発注において、その予定価格の積算根拠が不明確で、安価な予定価格を設定したために不落札となり、再入札を実施していたので、今後このようなことのないよう適正な事務処理を行われたい。

<p>1 監査対象刊行物名：「特別展 よみがえる仏像 チラシ」 「同」R車内吊りポスター」</p> <p>2 監査の結果及び意見</p> <p>(1) 入館料の免除の記載について、文字が小さく読みにくいと思われるので、文字を大きくするよう改善を検討されたい。</p> <p>(2) 予定価格の積算根拠が不明確だったので、今後このようなことのないよう適正な事務処理を行われたい。</p>
<p>1 監査対象刊行物名：「企画展 現代の表現 鳥取 Vol.1 ポスター」 「同チラシ」</p> <p>2 監査の結果及び意見</p> <p>(1) 当該刊行物について、ポスターが伝えたい内容を県民等に理解していただくことが難しいデザインになっていると感じられたので、作成に当たっては、伝えたい内容が分かりやすく、多くの県民等の理解が得られる内容となるよう十分に検討されたい。</p> <p>(2) ポスターは、デザインの占める部分が大きいので、開催期間等の文字が小さく読みにくいと思われるので、文字を大きくするよう改善を検討されたい。</p> <p>(3) 再生紙使用マークが表示されていなかったため、適切に表示されたい。</p>
<p>1 監査対象刊行物名：「企画展 富山県立近代美術館所蔵ルオー版画展」 「R車内吊りポスター」 「同チラシ」</p> <p>2 監査の結果及び意見</p> <p>(1) 「R車内吊りポスター」については、入館料に関する文字が小さく読みにくいと思われるので、文字を大きくするよう改善を検討されたい。</p> <p>(2) チラシについては、当初計画で必要部数が十分に検討されていなかったため、増し刷りを行い、その作成単価が当初作成時の単価を上回っていたので、配布計画を十分検討し、追加発注を極力避けられたい。</p>
<p>1 監査対象刊行物名：「特別展 大水木しげる展 ポスター」 「同新聞折込チラシ」 「同チラシ」 「同」R車内吊りポスター」</p> <p>2 監査の結果及び意見</p> <p>(1) 入館料等の文字が小さく読みにくいと思われるので、文字を大きくするよう改善を検討されたい。</p> <p>(2) 予定価格の積算根拠が不明確だったので、今後このようなことのないよう適正な事務処理を行われたい。</p>
<p>1 監査対象刊行物名：「特別展 世界どうぶつ物語 チラシ」 「同新聞折込チラシ」 「同」R車内吊りポスター」</p> <p>2 監査の結果及び意見</p> <p>(1) 入館料等の文字が小さく読みにくいと思われるので、文字を大きくするよう改善を検討されたい。</p> <p>(2) 古紙配合率70パーセント未満の再生紙を使用して作成していたので、原則として古紙配合率70パーセント以上の再生紙を使用されたい。</p>

監 査 機 関 名	中 央 病 院	監 査 刊 行 物 件 数	4 件	実 施 日	平 成 17 年 1 月 12 日
<p>1 監査対象刊行物名：「愛される病院をめざして」</p> <p>2 監査の結果及び意見</p> <p>(1) 刊行物の作成についての伺書が作成されておらず、また、その仕様書も作成されていなかったため、今後このようなことのないよう適正な事務処理を行われたい。</p> <p>(2) 看護師のイラストが女性に固定されているので、見直しを検討されたい。</p> <p>(3) 再生紙使用マークが表示されていなかったため、適切に表示されたい。</p>					
<p>1 監査対象刊行物名：「鳥取県立中央病院ご案内」</p> <p>2 監査の結果及び意見</p> <p>(1) 刊行物の仕様書が作成されていなかったため、今後このようなことのないよう適正な事務処理を行われたい。</p> <p>(2) 再生紙使用マークが表示されていなかったため、適切に表示されたい。</p> <p>(3) 行政資料等の保存等の観点から、刊行物を公文書館等へ寄贈されたい。</p>					
<p>1 監査対象刊行物名：「入院のご案内」</p> <p>2 監査の結果及び意見</p>					

- (1) 刊行物の作成についての伺書が作成されておらず、また、その仕様書も作成されていなかったため、今後このようなことのないよう適正な事務処理を行われたい。
- (2) 作成日が記載されていなかったため、適切に記載されたい。

## 1 監査対象刊行物名：「業績集（第21集）」

## 2 監査の結果及び意見

刊行物の作成についての伺書が作成されておらず、また、その仕様書も作成されていなかったため、今後このようなことのないよう適正な事務処理を行われたい。

## 資料1 刊行物全体の作成内訳

この表は、今回の行政監査の実施に当たり、県の各機関が平成15年度に作成した刊行物に係る調査を実施した結果に基づき、作成されていた1,021件の刊行物を作成目的、作成対象、作成部数等に分類したものである。

なお、以下の数値は、監査委員の示した例に基づいて作成機関から報告されたものを分類整理したものである。

注 1 月刊、季刊、増刷等については、年間作成分を1件として集計したものである。

2 作成単価は、年間作成経費を年間作成部数で除したものである。

3 構成比は刊行物の全体件数に対するものである。

## 1 作成目的別件数

(単位：件)

区 分	冊 子	パンフ レット	リーフ レット	チラシ	ポスター	記 録 メディア	そ の 他 (地図等)	合 計	構成比 (%)
情報周知、情報提供を主眼としたもの (広報誌、情報誌 等)	102	99	148	123	93	7	8	580	56.8
状況、状態、結果を取りまとめたもの (報告書、統計書 等)	173	13	9	1		1	1	198	19.4
情報等の検索・閲覧を目的として使用するもの (目録、名簿 等)	12	3	18	3	1		1	38	3.7
計画、行政の方向性を示すもの (計画書、ビジョン、方針 等)	21	1	3	7			1	33	3.2
行政の事業実施の補助資料として使用するもの (手引き、解説書、事例集 等)	109	12	8	8	2	1	2	142	13.9
その他	5		2	5	2		16	30	3.0
合 計	422	128	188	147	98	9	29	1,021	
構 成 比 ( % )	41.3	12.5	18.4	14.4	9.6	0.9	2.9		100.0

## 2 作成対象別件数

(単位：件)

区 分	冊 子	パンフ レット	リーフ レット	チラシ	ポスター	記 録 メディア	そ の 他 (地図等)	合 計	構成比 (%)
主として県民等（県内の個人・団体）を 対象としたもの	168	91	140	97	56	1	9	562	55.1
県民等を対象としたもので、県民等へ県 行政への積極的な参画又は理解を求める もの	6	4	9	11	11			41	4.0
主として県外の個人・団体を対象とした もの	9	6	4	5	9	4	2	39	3.8
県民等、県外の個人等に区分できないも の	75	16	21	27	19	1	3	162	15.9
主として市町村、関係団体を対象とした もの	88	6	7	4	1	2	2	110	10.8

主として県の機関・職員を対象としたもの	53	3	1		1			6	64	6.3
その他	23	2	6	3	1	1		7	43	4.1
合 計	422	128	188	147	98	9	29	1,021	100.0	

## 3 作成部数別件数

(単位：件)

区 分	冊 子	パンフ レット	リーフ レット	チラシ	ポスター	記 録 メディア	そ の 他 (地図等)	合 計	構成比 (%)
100部未満	27				11	5	1	44	4.3
100部以上～500部未満	240	24	23	14	43	3	4	351	34.4
500部以上～1,000部未満	69	20	17	6	21		3	136	13.3
1,000部以上～5,000部未満	64	43	89	44	20	1	7	268	26.3
5,000部以上～10,000部未満	15	19	29	20	1		2	86	8.4
10,000部以上～50,000部未満	7	18	23	45	1		5	99	9.7
50,000部以上		4	7	18	1		7	37	3.6
合 計	422	128	188	147	98	9	29	1,021	100.0

## 4 作成経費別件数

(単位：件)

区 分	冊 子	パンフ レット	リーフ レット	チラシ	ポスター	記 録 メディア	そ の 他 (地図等)	合 計	構成比 (%)
10万円未満	132	61	100	99	66	3	8	469	45.9
10万円以上～20万円未満	132	30	54	25	23	4	5	273	26.7
20万円以上～50万円未満	121	27	26	16	9	1	3	203	19.9
50万円以上～100万円未満	25	5	4	7		1	6	48	4.7
100万円以上～250万円未満	10	2	1				4	17	1.7
250万円以上～500万円未満	2		1				3	6	0.6
500万円以上～1,000万円未満		1	2					3	0.3
1,000万円以上		2						2	0.2
合 計	422	128	188	147	98	9	29	1,021	100.0

(注) 作成経費は税込みである。

## 5 作成単価別件数

(単位：件)

区 分	冊 子	パンフ レット	リーフ レット	チラシ	ポスター	記 録 メディア	そ の 他 (地図等)	合 計	構成比 (%)
5円未満		1	7	32	2		2	44	4.3
5円以上～10円未満		6	20	41			2	69	6.8
10円以上～50円未満	17	48	82	61	13		8	229	22.4
50円以上～100円未満	29	31	43	9	11		6	129	12.6
100円以上～200円未満	69	27	21	3	23	1	3	147	14.4
200円以上～500円未満	136	9	11	1	31		2	190	18.6
500円以上～1,000円未満	106	6	3		8	2	3	128	12.5
1,000円以上～2,000円未満	47		1		7	1	1	57	5.6
2,000円以上	18				3	5	2	28	2.8
合 計	422	128	188	147	98	9	29	1,021	100.0

(注) 単価は小数点以下を四捨五入して区分したものである。

## 資料2 監査対象刊行物一覧

この表は、今回監査を実施した242件の監査対象刊行物の一覧である。

注 1 刊行物の形式は、監査委員の示した例に基づいて作成機関から報告のあったものである。

2 年間作成部数及び年間作成経費は、月刊・季刊・増刷等における年間作成分の合計数値である。

番号	機 関 名	監 査 対 象 刊 行 物 名	刊行物の 形 式	平成15年度 年間作成部数 (部・枚等)	年間作成経費 (円)
	(総務部)				
1	総務課	県公報	パンフレット	104,320	20,213,280
2	広報課	とっとり県政だより	パンフレット	2,532,000	21,933,450
3	広報課	とっとり県政この一年	冊子	1,000	304,500
4	広報課	とりっ子通信	リーフレット	180,000	1,446,640
5	広報課	鳥取県紹介冊子	冊子	3,000	1,197,000
6	管財課	鳥取県庁電話番号簿	冊子	3,200	231,840
7	税務課	平成15年度県税のあらまし	冊子	1,900	285,285
8	市町村振興課	選挙啓発番組ビデオ「選挙へ行こうよ！」	記録メディア	100	157,500
9	市町村振興課	新成人のための選挙講座	冊子	9,600	401,541
10	市町村振興課	平成15年度白ばら手帳	冊子	1,600	336,000
11	市町村振興課	選挙広報(比例代表)	その他	253,300	3,936,282
12	市町村振興課	選挙公報(選挙区鳥取県第1区)	その他	133,100	1,187,917
13	市町村振興課	選挙公報(選挙区鳥取県第2区)	その他	120,200	1,236,858
14	市町村振興課	審査広報	その他	253,300	4,566,282
15	市町村振興課	選挙のしおり	チラシ	263,300	804,765
16	国際課	日本語ハンドブック(韓国語版)	冊子	5,000	472,500
17	東京事務所	東京のととりの店	リーフレット	10,000	278,250
18	東京事務所	「江戸ふれあいウォーク」 告知用チラシ(駅置き用)	チラシ	50,000	472,500
19	東京事務所	「江戸ふれあいウォーク」 告知用ポスター(車内吊り用)	ポスター	3,200	231,000
20	東京事務所	「鳥取二十世紀梨100周年」 車内ステッカー	その他	1,280	254,396
21	大阪事務所	すいか体験ミュージアム	チラシ	10,000	268,800
22	大阪事務所	鳥取まるごとお楽しみ祭	チラシ	10,000	262,500
23	大阪事務所	JR高速化電中吊り広告	ポスター	780	262,500
24	大阪事務所	とっとりゆかりの店パンフレット	パンフレット	1,000	204,750
25	大阪事務所	口コミネットワーク事業 PR用ポスター(地酒用)B2	ポスター	2	12,600
26	大阪事務所	口コミネットワーク事業 PR用ポスター(地酒用)A2	ポスター	2	8,400
27	大阪事務所	口コミネットワーク事業 PR用ポスター(食材用)	ポスター	15	145,000
28	中部総合事務所 中部県税事務所	平成14年度税務統計書	冊子	100	110,250
29	中部総合事務所県民局	中部総合事務所だより	リーフレット	9,000	252,630
30	中部総合事務所農林局	くらし普及かわら版	リーフレット	21,600	271,026
31	中部総合事務所農林局	東伯普及所だより	リーフレット	9,400	202,335
32	中部総合事務所 県土整備局	「道の日イベント」チラシ	チラシ	43,600	309,015
33	中部総合事務所 県土整備局	東郷ダムパンフレット	パンフレット	1,000	300,000
34	西部総合事務所県民局	西部総合事務所だより	パンフレット	8,000	403,200
35	西部総合事務所県民局	大山王国目的別マップ (歴史編・自然編)	その他	47,000	1,056,090
36	西部総合事務所農林局	西伯普及所だより	リーフレット	12,000	246,960
37	日野総合事務所県民局	日野総合事務所だより	冊子	48,000	1,708,140
38	日野総合事務所 福祉保健局	あんしん生活マップ	冊子	7,500	353,587
39	日野総合事務所農林局	日野総合事務所農林局だより	パンフレット	18,000	281,547
40	日野総合事務所農林局	イノシシ侵入防止柵設置マニュアル	パンフレット	5,500	278,356

41	日野総合事務所農林局	イノシシ被害防止対策の手引き	パンフレット	7,000	319,725
42	日野総合事務所農林局	日野郡の森林・林業	その他	7,000	455,700
43	自治研修所 (企画部)	研修ガイド	冊子	1,000	231,000
44	地域自立戦略課	元気が出る地域づくり 中山間地域活性化事例の紹介	冊子	2,000	609,000
45	地域自立戦略課	自立と再生をめざす鳥取フォーラム (教育の自立)	冊子	1,500	294,525
46	統計課	統計月報	冊子	3,000	1,237,950
47	統計課 (文化観光局)	平成15年版 100の指標からみた鳥取県	冊子	700	323,400
48	観光課	鳥取県観光パンフレット	パンフレット	230,000	9,840,000
49	観光課	鳥取県観光イメージパンフレット	パンフレット	80,000	1,984,500
50	観光課	鳥取県観光ガイドマップ	リーフレット	210,000	8,788,500
51	観光課	観光ポストカード	その他	50,000	2,478,000
52	観光課	視覚障害者用鳥取県観光案内 点字パンフレット	パンフレット	1,320	388,000
53	観光課	観光パンフレット(韓国語)	パンフレット	8,000	1,206,450
54	観光課	観光パンフレット(台湾語)	パンフレット	6,000	630,000
55	観光課	観光パンフレット(中国語)	パンフレット	4,000	460,950
56	観光課	観光パンフレット(英語)	パンフレット	4,000	609,000
57	観光課	観光マップ(韓国語)	リーフレット	7,000	708,750
58	観光課	観光マップ(台湾語)	リーフレット	2,000	304,500
59	観光課	鳥取県観光紹介ビデオ	記録メディア	1	18,900
60	観光課	観光紹介ビデオ(韓国語)	記録メディア	72	151,200
61	観光課	観光紹介ビデオ(台湾語)	記録メディア	20	42,000
62	景観自然課	伝えたいふるさと鳥取の景観 写真コンテストリーフレット	リーフレット	20,000	236,250
63	景観自然課	大山自然観察会ポスター	ポスター	600	209,300
64	景観自然課	氷ノ山自然観察会ポスター	ポスター	500	229,250
65	景観自然課	自然観察ガイドブック (大山寺周辺コース)	冊子	5,000	252,000
66	景観自然課	自然観察ガイドブック (浦富海岸コース)	冊子	6,000	371,700
67	景観自然課	伝えたいふるさと鳥取の景観 ポストカード(封筒入り)	その他	13,000	757,575
68	振興課	ふるさと紹介冊子	冊子	800	890,400
69	振興課 (福祉保健部)	鳥取の史跡めぐり	冊子	2,000	336,000
70	福祉保健課	みんなで進める福祉のまちづくり	冊子	10,000	892,500
71	福祉保健課	みんなで進める福祉のまちづくり (福祉教育用冊子)	冊子	10,000	1,186,500
72	障害福祉課	特別医療費助成制度改正のお知らせ	チラシ	231,000	363,825
73	障害福祉課	よりよい暮らしのために(改訂第13版)	冊子	10,000	1,491,000
74	長寿社会課	HOT eye(ホットアイ)	冊子	28,000	3,969,000
75	長寿社会課	あなたの生活を支援します!	リーフレット	30,000	220,500
76	長寿社会課	車いす体験講座/高齢者疑似体験講座	リーフレット	3,000	220,500
77	長寿社会課	平成15年度福祉機器展チラシ	チラシ	63,000	330,750
78	子ども家庭課	「ご存知ですか?子どもの権利条約??」	チラシ	100,000	228,900
79	子ども家庭課	児童虐待をなくすために	リーフレット	100,000	514,500
80	医務薬事課	鳥取県内看護職員就職施設紹介 パンフレット	パンフレット	2,500	420,000
81	医務薬事課	ナースセンターニュース	リーフレット	2,200	334,950
82	健康対策課	歯のリーフレット	リーフレット	40,000	249,900
83	健康対策課	いただきます	冊子	3,000	330,750
84	健康対策課	鳥取県・公共施設等における禁煙分煙を進 めるための事例集	冊子	2,000	236,000
85	皆生小児療育センター (生活環境部)	平成14年度事業概要	冊子	100	145,000
86	環境政策課	鳥獣保護区位置図	その他	2,300	555,450
87	環境政策課	畜産・食品バイオマス利用 可能性調査報告書	冊子	100	102,375

88	環境管理推進課	平成15年度こどもエコクラブ報告書	冊子	600	384,000
89	循環型社会推進課	リサイクルフェアチラシ	チラシ	100,000	383,000
90	男女共同参画推進課	セクシュアル・ハラスメント 防止のために	リーフレット	12,300	221,392
91	男女共同参画推進課	さらなる人生のために (中年男性向け普及啓発冊子)	パンフレット	12,300	274,155
92	男女共同参画推進課	男女共同参画白書	冊子	1,500	254,100
93	男女共同参画推進課	鳥取県男女共同参画マップ	冊子	3,000	255,150
94	男女共同参画推進課	未来図を男女で描く参画社会 (男女共同参画パンフレット)	リーフレット	18,300	393,907
95	住宅環境課	鳥取県営住宅分布図	その他	75	136,080
96	食の安全推進課	JAS法食品表示啓発ホルダー	その他	5,000	315,000
97	男女共同参画センター	広報紙「よりん彩」	パンフレット	20,000	367,500
98	男女共同参画センター	パネル用ポスター	ポスター	500	341,250
99	消費生活センター	啓発冊子 「悪質商法が増えています」	冊子	1,500	226,800
100	消費生活センター	ストップ ザ・悪質商法(総集編)	冊子	2,000	406,350
101	消費生活センター	くらしの豆知識	冊子	1,350	368,550
102	消費生活センター	中高生向け啓発冊子「あなたも消費者」 ～暮らしに確かな目を～	冊子	18,300	595,665
	(商工労働部)				
103	経済交流課	境港FAZパンフレット	パンフレット	4,200	432,180
104	産業開発課	鳥取県企業立地ガイド	その他	1,200	604,800
105	産業開発課	鳥取県企業立地のご案内	冊子	800	470,400
106	労働雇用課	労働とっとり	パンフレット	12,700	443,835
107	労働雇用課	働く若者ハンドブック	冊子	1,500	346,500
108	労働雇用課	労働相談PR広告	チラシ	335,700	493,479
109	産業技術センター	鳥取県産業技術センターパンフレット	パンフレット	10,000	210,000
110	産業技術センター	研究報告 No.6 2003	冊子	700	205,065
111	米子高等技術専門校	平成15年度専門校概要	冊子	700	253,050
112	米子高等技術専門校	平成16年度求職者向け 公共職業訓練案のご案内	パンフレット	7,200	257,040
113	米子高等技術専門校	生徒募集ポスター	ポスター	100	161,700
114	倉吉高等技術専門校	専門校要覧	冊子	500	225,000
	(農林水産部)				
115	農政課	ととりの農林水産業	冊子	7,200	824,040
116	農政課	鳥取県農林水産業の概要	冊子	1,000	561,750
117	農政課	農林水産部事業概要	冊子	800	1,890,000
118	市場開拓課	鳥取県の素材を使ったおいしい食卓	パンフレット	800	588,000
119	市場開拓課	鳥取の地産地消こよみ	冊子	1,500	393,750
120	市場開拓課	鳥取県郷土工芸名品展ポスター	ポスター	30	44,100
121	林政課	森の恵み、達人の技	冊子	2,000	468,300
122	森林保全課	イノシシ対策虎の巻	冊子	10,000	730,000
123	水産課	とっとり賀露かにっこ館リーフレット	パンフレット	80,000	184,800
124	鳥取地方農林振興局	きらりかがやくふるさととっとり	パンフレット	1,200	293,580
125	鳥取地方農林振興局	とっとり振興局だより	パンフレット	25,400	466,058
126	八頭地方農林振興局	八頭地方農林振興局だより やずしん	パンフレット	20,950	342,987
127	園芸試験場	H14年度業務年報	冊子	550	323,400
128	畜産試験場	鳥取県種雄牛一覧	冊子	500	510,300
129	林業試験場	研究情報	チラシ	8,800	231,000
130	境港水産事務所	境港お魚まいもんプラン	冊子	500	328,125
131	栽培漁業センター	鳥取県のさいばい漁業を育む ～地域の特産物づくりをめざして～	パンフレット	2,000	200,000
	(県土整備部)				
132	道路課	鳥取県の道路2004	リーフレット	4,000	2,646,000
133	道路課	ゴールデンウィークの迂回路情報	チラシ	14,350	286,282
134	道路課	うら盆の迂回路情報	チラシ	14,350	316,417
135	治山砂防課	市瀬採石場の現状と今後の対応 災害時のハザードマップ	リーフレット	100	103,950
136	空港港湾課	鳥取県の港	冊子	500	412,500
137	八頭地方県土整備局	平成15年度除雪計画書	冊子	60	99,750

(教育委員会)					
138	教育総務課	とっとり夢ひろば	リーフレット	575,000	7,124,250
139	教育総務課	21世紀教育ビジョン概要版	パンフレット	7,000	279,300
140	小中学校課 [現:障害児教育室]	平成15年度鳥取県の障害児教育 - 理解と啓発のために -	パンフレット	8,000	268,800
141	高等学校課	副読本「やがて大人となるあなたへ」	冊子	8,300	322,455
142	高等学校課	中学校進路指導資料「輝け!夢」	冊子	8,500	1,218,000
143	生涯学習課 [現:家庭・地域教育課]	子ども週末活動支援事業報告書 「私の地域のオンリーワン事業」	冊子	500	346,500
144	生涯学習課 [現:家庭・地域教育課]	生涯学習とっとり	冊子	26,000	2,661,750
145	人権・同和教育課 [現:人権教育課]	「差別事象に学ぶ」 ～差別のない人間関係をめざして～	冊子	3,500	362,355
146	人権・同和教育課 [現:人権教育課]	男女共同参画の視点にたった 学習事例集「ともにかがやく」	冊子	7,000	1,221,150
147	文化課	鳥取県ジュニア県展チラシ	チラシ	90,000	286,650
148	文化課	鳥取県文化財調査報告書第18集	冊子	500	341,250
149	文化課	甦る弥生の国邑 妻木晩田遺跡	冊子	1,500	523,950
150	文化課	弥生の博物館 青谷上寺地遺跡	冊子	1,500	523,950
151	文化課	妻木晩田遺跡整備活用基本計画	冊子	500	698,250
152	文化課	妻木晩田遺跡発掘調査研究年報2003	冊子	500	441,000
153	文化課	青谷上寺地遺跡パンフレット	パンフレット	6,000	252,000
154	文化課	「弥生時代からのメッセージ」図録	冊子	3,000	785,925
155	体育保健課	体力向上指導の手引き	冊子	750	225,000
156	教育センター	教科の指導力向上研修実施記録(数学)	冊子	40	48,300
157	教育センター	教科の指導力向上研修実施記録(生活)	冊子	20	28,350
158	教育センター	平成16年度初任者研修のしおり	冊子	510	348,075
159	教育センター	平成16年度初任者研修の手引き	冊子	530	556,500
160	教育センター	平成16年度教職員研修実施要項	冊子	8,000	789,600
161	教育センター	平成14年度基礎学力調査分析結果の概要 (ペーパーテスト調査)	冊子	500	257,250
162	鳥取盲学校	学校案内	パンフレット	5,000	420,000
163	鳥取聾学校	学校案内	リーフレット	1,500	220,500
164	鳥取東高等学校	理数科課題研究	冊子	400	357,000
165	鳥取東高等学校	入学の栞	冊子	820	301,350
166	鳥取東高等学校	教育活動の記録	冊子	400	420,000
167	鳥取東高等学校	創造2年生編	冊子	560	470,400
168	鳥取西高等学校	進路のしおり(1,2年用)	冊子	900	444,150
169	鳥取西高等学校	進路のしおり(3年用)	冊子	500	367,500
170	鳥取西高等学校	学校案内	リーフレット	4,500	217,350
171	鳥取西高等学校	鳥城(37号)	冊子	700	735,000
172	鳥取西高等学校	入学のしおり	冊子	530	214,200
173	鳥取西高等学校	学習のしおり(定時制)	冊子	180	189,000
174	鳥取商業高等学校	学校案内	リーフレット	5,000	315,000
175	鳥取商業高等学校	鳥商デパート チラシ	チラシ	58,700	237,876
176	鳥取工業高等学校	学校案内	リーフレット	3,700	464,250
177	鳥取湖陵高等学校	産業基礎	冊子	30	56,700
178	鳥取湖陵高等学校	課題研究レポート集	冊子	20	29,820
179	岩美高等学校	学校案内	リーフレット	3,200	336,000
180	八頭高等学校	合格体験記	冊子	1,170	221,130
181	八頭高等学校	学校案内	パンフレット	8,000	476,700
182	八頭高等学校	新入生の手引き(2種類)	冊子	750	210,000
183	八頭高等学校	進路	冊子	1,160	694,260
184	青谷高等学校	学校案内	リーフレット	5,000	273,000
185	青谷高等学校	潮風	冊子	182	191,100
186	倉吉東高等学校	模試成績と合否状況	冊子	100	105,000
187	倉吉東高等学校	鴨水	冊子	100	126,000
188	倉吉東高等学校	新入学生のしおり(定時制)	冊子	60	94,500
189	倉吉西高等学校	進路のしおり	冊子	150	165,000
190	倉吉西高等学校	国際理解教育実践報告書	冊子	50	51,450
191	倉吉農業高等学校	学校案内パンフレット	リーフレット	3,800	395,010

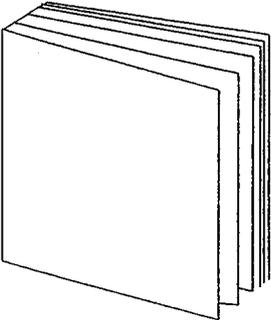
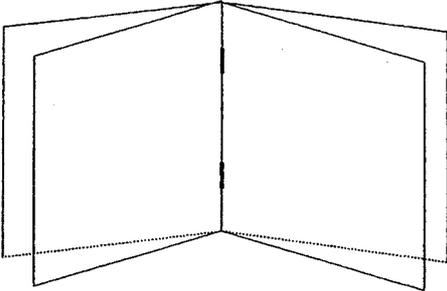
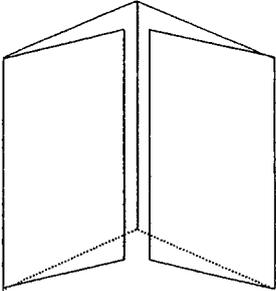
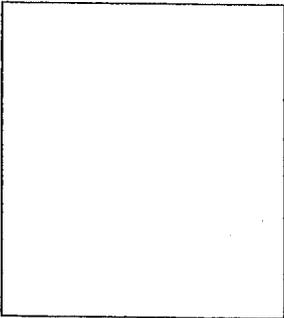
192	倉吉農業高等学校	年間行事カレンダー	その他	800	823,200
193	倉吉工業高等学校 [現：倉吉総合産業高等学校]	学校案内（倉吉総合産業高等学校分）	リーフレット	3,500	396,900
194	倉吉工業高等学校 [現：倉吉総合産業高等学校]	進路の手引き	冊子	71	126,735
195	赤碓高等学校	平成14年度豊かな体験活動事業冊子	冊子	50	78,750
196	米子東高等学校	学校案内（全日制）	リーフレット	3,000	217,350
197	米子東高等学校	進路のしおり（生徒用）	冊子	900	272,160
198	米子西高等学校	進路のしおり	冊子	530	452,434
199	米子南高等学校	平成15年度年間学習指導計画	冊子	23	41,575
200	米子高等学校	学校案内	リーフレット	4,000	210,000
201	米子工業高等学校	学校案内パンフレット	パンフレット	3,000	472,500
202	境高等学校	進路のしおり	冊子	910	296,205
203	日野高等学校	学校だより	パンフレット	2,000	235,200
204	図書館	平成15年度鳥取県立図書館要覧	冊子	700	370,650
205	図書館	利用案内	冊子	9,700	393,120
206	生涯学習センター	私の子育て体験記募集チラシ	チラシ	240,000	400,680
207	生涯学習センター	家庭教育父親参加啓発広報リーフレット	リーフレット	100,000	609,000
208	生涯学習センター	就学前子育て資料	その他	8,500	2,083,987
209	生涯学習センター	とっとり県民カレッジ事業報告書	冊子	500	209,475
210	生涯学習センター	とっとり県民カレッジ 入学者募集リーフレット	リーフレット	30,000	267,750
211	生涯学習センター	県民学習ネット広報シール	その他	75,000	599,130
212	博物館	平成15年度展覧会のご案内	リーフレット	30,000	425,250
213	博物館	研究報告 第41号	冊子	500	237,300
214	博物館	特別展 発掘された日本列島2003 JR車内吊りポスター	ポスター	80	102,480
215	博物館	特別展 発掘された日本列島2003 チラシ	チラシ	100,000	556,500
216	博物館	特別展 発掘された日本列島2003 ガイドブック	パンフレット	40,000	438,900
217	博物館	鳥取県の仏像調査報告書	冊子	500	1,596,000
218	博物館	特別展 よみがえる仏像 チラシ	チラシ	100,000	546,000
219	博物館	特別展 よみがえる仏像 JR車内吊りポスター	ポスター	80	105,000
220	博物館	企画展 現代の表現 鳥取vol.1 ポスター	ポスター	1,500	236,250
221	博物館	企画展 現代の表現 鳥取vol.1 チラシ	チラシ	25,000	304,500
222	博物館	企画展 富山県立近代美術館所蔵 ルオー版画展 JR車内吊りポスター	ポスター	80	100,800
223	博物館	企画展 富山県立近代美術館所蔵 ルオー版画展 チラシ	チラシ	28,000	343,350
224	博物館	特別展 大水木しげる展 ポスター	ポスター	2,500	294,000
225	博物館	特別展 大水木しげる展 新聞折込チラシ	チラシ	175,300	983,732
226	博物館	特別展 大水木しげる展 チラシ	チラシ	150,000	955,500
227	博物館	特別展 大水木しげる展 JR車内吊りポスター	ポスター	80	115,500
228	博物館	特別展 世界どうぶつ物語 チラシ	チラシ	100,700	602,690
229	博物館	特別展 世界どうぶつ物語 新聞折込チラシ	チラシ	175,300	938,732
230	博物館	特別展 世界どうぶつ物語 JR車内吊りポスター	ポスター	80	115,500
231	埋蔵文化財センター	青谷上寺地遺跡7 (A・C調査区発掘調査概要報告書)	冊子	500	514,500
	(警察本部)				
232	警察県民課	鳥取のまもり	冊子	5,000	217,350
233	警務課	パブリックコメント用チラシ	リーフレット	220,000	609,840

234	警務課	鳥取県警察官採用案内	冊子	4,000	273,000
235	少年課	少年警察の活動概要	冊子	1,000	320,250
	(人事委員会)				
236	人事委員会事務局	平成15年度鳥取県職員採用試験 受験案内(大学卒業程度事務・技術及び 資格・免許職)	リーフレット	5,600	230,160
	(企業局)				
237	総務課	平成15年度企業局事業概要	冊子	500	273,000
	(病院局)				
238	中央病院	愛される病院をめざして	冊子	1,000	205,800
239	中央病院	鳥取県立中央病院ご案内	冊子	1,000	540,750
240	中央病院	入院のご案内	パンフレット	3,000	252,050
241	中央病院	業績集(第21集)	冊子	600	882,000
242	厚生病院	鳥取県立厚生病院パンフレット	パンフレット	2,000	525,000
合計	101 機関	242 刊行物			185,421,775

(別 図)

刊行物の形式の分類

刊行物の形式による分類は、下図を基本として各機関が判断したものである。

<p><b>1 冊子</b> 背表紙がある印刷物 (ホッチキス止めで表紙を含む。)</p> 	<p><b>2 パンフレット</b> 2～3枚程度をホッチキス止めた小冊子</p> 
<p><b>3 リーフレット</b> 折りたたんである一枚刷りの印刷物</p> 	<p><b>4 チラシ 及び 5 ポスター</b> (一枚刷り)</p> 
<p><b>6 記録メディア</b> ビデオテープなど</p>	<p><b>7 その他</b> 地図、シール、カレンダーなど</p>

**鳥取県監査委員公告第2号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、平成15年度に係る財政的援助を与えているもの等の出納その他の事務の執行に関する監査を実施したので、同条第9項に規定する監査の結果に関する報告及び同条第10項に規定する意見を次のとおり公表する。

平成17年 2月21日

鳥取県監査委員 石 差 英 旺  
 鳥取県監査委員 井 上 耐 子  
 鳥取県監査委員 石 村 祐 輔  
 鳥取県監査委員 鍵 谷 純 三

**1 監査の結果に関する報告****(1) 監査の概要****ア 監査の対象及び着眼点**

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政的援助を与えているもの等の出納その他の事務の執行に関する監査の実施に当たり、監査対象の団体及びその区分ごとの主な着眼点を次のとおりとした。

(ア) 県が資本金、基本金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資している法人（以下「出資団体」という。）については、関係法令等を遵守し、出資団体の運営、出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているか。

(イ) 県が補助金、交付金、負担金、貸付金及び利子補給金（以下「補助金等」という。）を5,000万円以上交付している団体並びに単県補助金等を2,000万円以上交付している団体（以下「補助金等交付団体」という。）については、関係法令等を遵守し、補助金等の交付の目的に沿って事業、出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているか。

(ウ) 公の施設の管理を委託している団体（以下「管理委託団体」という。）については、関係法令等を遵守し、委託業務を行う上で公の施設の運営、出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているか。

**イ 監査の実施時期**

平成16年11月から平成17年1月までの間に実施した。

**ウ 監査の実施方法**

監査は、監査実施機関に出向き、関係書類、事務・事業等の実態を調査し、併せて関係者から説明を聴取することを基本として実施した。

**エ 監査実施機関の数**

区 分	監査対象機関の数	監査実施機関の数
出 資 団 体	42団体	21団体
補助金等交付団体	94団体	26団体
管 理 委 託 団 体	17団体	5 団体
合 計	120団体	34団体

注 合計の数値は、出資団体、補助金等交付団体及び管理委託団体の数のうち、重複する団体の数を除いた数値である。

**オ 監査の執行者**

監査執行者は、次のとおりである。

監査委員 石 差 英 旺

同 井 上 耐 子  
 同 石 村 祐 輔  
 同 鍵 谷 純 三

(2) 監査結果

ア 概 要

出資団体、補助金等交付団体及び管理委託団体における出納その他の事務の執行については、全体としておおむね適正に行われていたが、一部の支出事務、契約事務、補助金等の執行に関する事務等の処理について不適正なものがあり、イの実施状況に記載のとおり指摘したので、これらの点を改善するよう該当する団体に対し指導を行われたい。

なお、事務の処理等について改善を要すると認められた次に掲げる事項について該当する団体に対し文書により注意を行ったので、今後適切な指導を行われたい。

(ア) 予算事務

予算流用の決裁権者の未決裁その他の予算事務手続の不適正

(イ) 収入事務

収入の年度区分又は収入科目の誤りその他の収入事務手続の不適正

(ウ) 支出事務

支出の年度区分の誤りその他の支出事務手続の不適正

(エ) 契約事務

予定価格の未設定、随意契約の理由等の不明確又は不適正その他の契約事務手続の不適正

(オ) 補助金等の執行に関する事務

補助対象外の経費の補助対象経費への算入その他の補助金等の執行に関する事務の不適正

(カ) その他

会計帳簿の不整備、計算書類に対する注記の未作成、当該団体の財務規程に基づく会計員の任命漏れその他の事務手続の不適正

イ 実施状況

(ア) 総務部所管団体

a 監査実施機関、実施日及び財政的援助等の概要

実 施 機 関	実 施 日	財政的援助等の概要	
		補助金等	
学校法人松柏学院	平成16年11月30日	補助金等	258,179,398円

b 監査結果

財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、特に指摘すべき事項及び改善を要すると認められた事項はなかった。

(イ) 企画部所管団体

a 監査実施機関、実施日及び財政的援助等の概要

実 施 機 関	実 施 日	財政的援助等の概要	
		出資金額	
財団法人とっとり政策総合研究センター	平成16年11月24日	出資金額	1,100,000,000円
		出資比率	92.6%
		補助金等	73,418,839円
智頭急行株式会社	平成17年1月17日	出資金額	152,500,000円
		出資比率	33.9%

b 監査結果

財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、次の指摘すべき事項があったので、該当す

る団体に対し今後このようなことのないよう適正な事務処理を行うよう指導されたい。

情報システム保守管理委託料について、誤った金額の請求書に基づいて支払を行ったため支出金額に誤りがあり、更に過年度の室内日常清掃業務委託に係る経費を補助対象としていたため、とっとり政策総合研究センター運営費補助金について過大な交付となっていた。

(財団法人とっとり政策総合研究センター：所管課 企画振興課)

なお、改善を要すると認められた事項については、該当する団体に対し文書により注意を行った。

(ウ) 文化観光局所管団体

a 監査実施機関、実施日及び財政的援助等の概要

実 施 機 関	実 施 日	財政的援助等の概要	
		出資金額	
財団法人鳥取童謡・おもちゃ館	平成17年1月18日	出資金額	12,000,000円
		出資比率	50%
		委託料	77,742,652円
財団法人鳥取県観光事業団	平成17年1月13日	出資金額	500,000円
		出資比率	100%
		補助金等	158,550,800円
		委託料	946,125,863円
財団法人とっとりコンベンションビューロー	平成16年11月29日	出資金額	500,000,000円
		出資比率	51.4%
		補助金等	55,146,372円
		委託料	120,302,422円
鳥取砂丘新発見伝実行委員会	平成16年11月24日	補助金等	18,159,787円

注 委託料とは、公の施設の管理に係る委託料をいう。

b 監査結果

財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、次の指摘すべき事項があったので、該当する団体に対し今後このようなことのないよう適正な事務処理を行うよう指導されたい。

氷ノ山自然ふれあい館展示保守点検業務委託契約等について、当該法人の財務規程に基づく予定価格の設定が行われていなかった。

(財団法人鳥取県観光事業団：所管課 観光課)

なお、改善を要すると認められた事項については、該当する団体に対し文書により注意を行った。

(エ) 福祉保健部所管団体

a 監査実施機関、実施日及び財政的援助等の概要

実 施 機 関	実 施 日	財政的援助等の概要	
		出資金額	
社会福祉法人鳥取県厚生事業団	平成16年11月25日	出資金額	11,794,471円
		出資比率	33.9%
		補助金等	481,028,512円
		委託料	3,576,381,832円
社会福祉法人ウイズユー	平成16年12月21日	補助金等	77,671,060円
医療法人仁厚会	平成16年11月30日	補助金等	239,534,885円
社会福祉法人大徳会	平成16年11月30日	補助金等	69,467,176円
社会福祉法人立石会	平成16年11月30日	補助金等	53,781,340円

社会福祉法人温和会	平成16年12月21日	補助金等	315,381,000円
社会福祉法人鳥取こども学園	平成17年1月18日	補助金等	71,405,535円
社会福祉法人恩賜財団済生会支部鳥取県済生会	平成16年11月29日	補助金等	138,957,414円

注 委託料とは、公の施設の管理に係る委託料をいう。

b 監査結果

財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、次の指摘すべき事項があったので、該当する団体に対し今後このようなことのないよう適正な事務処理を行うよう指導されたい。

情緒障害児短期治療施設整備費補助事業に係る第一児童棟大規模修繕等工事の設計・工事監理業務委託契約について、当該法人の経理規程に基づく予定価格の設定が行われていなかった。

(社会福祉法人鳥取こども学園：所管課 子ども家庭課)

なお、改善を要すると認められた事項については、該当する団体に対し文書により注意を行った。

(オ) 生活環境部所管団体

a 監査実施機関、実施日及び財政的援助等の概要

実 施 機 関	実 施 日	財政的援助等の概要	
		出資金額	補助金等
財団法人鳥取県食鳥肉衛生協会	平成16年11月29日	出資金額	600,000,000円
		出資比率	100%
		補助金等	22,463,511円

b 監査結果

財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、次の指摘すべき事項があったので、該当する団体に対し今後このようなことのないよう適正な事務処理を行うよう指導されたい。

食鳥検査事業収入補填補助金において、財団法人鳥取県食鳥肉衛生協会が食鳥処理業者から徴収する検査手数料を過小に算定していたため、過大な交付となっていた。

(財団法人鳥取県食鳥肉衛生協会：所管課 食の安全推進課)

(カ) 商工労働部所管団体

a 監査実施機関、実施日及び財政的援助等の概要

実 施 機 関	実 施 日	財政的援助等の概要	
		出資金額	補助金等
鳥取県信用保証協会	平成17年1月17日	出資金額	3,418,083,000円
		出資比率	33.2%
		補助金等	269,780,144円
財団法人鳥取県産業振興機構	平成16年11月24日	出資金額	15,000,000円
		出資比率	51.7%
		補助金等	1,200,407,853円
財団法人米子勤労総合福祉センター	平成16年11月29日	出資金額	100,000円
		出資比率	50%
財団法人ふるさと鳥取県定住機構	平成16年12月20日	出資金額	1,000,000円
		出資比率	50%
		補助金等	13,881,905円
鳥取商工会議所	平成16年12月20日	補助金等	84,510,371円

b 監査結果

財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、特に指摘すべき事項はなかった。

なお、改善を要すると認められた事項については、該当する団体に対し文書により注意を行った。

(キ) 農林水産部所管団体

a 監査実施機関、実施日及び財政的援助等の概要

実 施 機 関	実 施 日	財政的援助等の概要	
		出資金額	
財団法人鳥取県農業開発公社	平成17年1月17日	出資金額	1,000,000円
		出資比率	100%
		補助金等	696,075,544円
財団法人鳥取県農業担い手育成基金	平成16年12月22日	出資金額	250,000,000円
		出資比率	50%
		補助金等	33,153,000円
社団法人鳥取県畜産推進機構	平成17年1月18日	出資金額	45,000,000円
		出資比率	33.5%
		補助金等	61,958,651円
財団法人鳥取県畜産振興協会	平成16年11月24日	出資金額	101,060,000円
		出資比率	33.6%
		補助金等	117,058,000円
社団法人鳥取県家畜畜産物衛生指導協会	平成16年12月22日	出資金額	10,000,000円
		出資比率	42.7%
		補助金等	7,037,000円
財団法人鳥取県林業担い手育成財団	平成16年12月21日	出資金額	279,100,000円
		出資比率	38.6%
		補助金等	15,105,000円
財団法人鳥取県魚の豊かな川づくり基金	平成16年12月22日	出資金額	275,000,000円
		出資比率	45.8%
鳥取県農業共済組合連合会	平成16年12月20日	補助金等	98,517,000円
大山乳業農業協同組合	平成16年11月30日	補助金等	661,790,000円
鳥取県漁業協同組合	平成16年12月21日	補助金等	46,644,900円

b 監査結果

財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、特に指摘すべき事項はなかった。

なお、改善を要すると認められた事項については、該当する団体に対し文書により注意を行った。

(ク) 県土整備部所管団体

a 監査実施機関、実施日及び財政的援助等の概要

実 施 機 関	実 施 日	財政的援助等の概要	
		出資金額	
鳥取県住宅供給公社	平成17年1月17日	出資金額	4,000,000円
		出資比率	100%
		補助金等	52,956,000円

b 監査結果

財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、特に指摘すべき事項はなかった。

なお、改善を要すると認められた事項については、該当する団体に対し文書により注意を行った。

(ケ) 教育委員会所管団体

## a 監査実施機関、実施日及び財政的援助等の概要

実 施 機 関	実 施 日	財政的援助等の概要	
		財団法人鳥取県体育協会	平成17年1月18日
		出資比率	42.1%
		補助金等	20,123,194円
		委託料	890,515,653円

注 委託料とは、公の施設の管理に係る委託料をいう。

## b 監査結果

財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、特に指摘すべき事項はなかった。

なお、改善を要すると認められた事項については、該当する団体に対し文書により注意を行った。

## (コ) 警察本部所管団体

## a 監査実施機関、実施日及び財政的援助等の概要

実 施 機 関	実 施 日	財政的援助等の概要	
		財団法人暴力追放鳥取県民会議	平成16年12月20日
		出資比率	58.4%

## b 監査結果

財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、特に指摘すべき事項はなかった。

なお、改善を要すると認められた事項については、該当する団体に対し文書により注意を行った。

## 2 監査意見

## (1) 総務部

公共料金等の口座引落としの推進について(総務課)

地方自治法及び地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)の改正により、平成16年11月から地方自治体において光熱水費等について口座引落としによる支払ができることとなった。

については、県は、会計事務の軽減及び不正経理の防止の観点から、県が出資する公益法人に対して、当該法人の財務に関する規程を改正し、地方自治体と同様の口座引落としによる支払を推進するよう指導された。

## (2) 総務部及び福祉保健部共通

補助事業の契約事務の手続について(財政課、医務薬事課及び健康対策課)

社会福祉法人恩賜財団済生会支部鳥取県済生会は、県から医療施設等設備整備費補助金及び感染症指定医療機関運営費補助金の交付を受けて補助事業を実施しているが、当該法人は、経理規程に契約事務を処理する手続に関する規定がないことから、予定価格を設定しないで高額な物品売買契約及び業務請負契約を締結している事例が見受けられた。

なお、社会福祉法人が行う社会福祉施設の建設工事に係る契約手続については、平成9年7月16日付福祉保健部長通知により、県が行う公共工事の取扱いに準じて行うよう指導がなされているところである。

については、県は、補助金等の適正かつ効率的な執行の観点から、上記通知の例に限らず、契約手続において特に競争性や透明性を確保することが必要な補助事業等については、県の契約事務の手続に準じた取扱いとすることを補助金等の交付の条件とする等の対応を図られたい。

## (3) 総務部及び出納局共通

公益法人会計事務の研修の強化について(総務課及び出納局)

県では、平成16年3月の行政監査の結果報告も受けて、公益法人に関する指導監督事務を担当する職員の増員、指導監督事務に関する研修会等への担当職員の参加等指導監督事務の強化に努めているところである。

しかし、このたびの監査において会計事務に関して改善を要する事項が多く見られたところであり、県が財政的援助を行っている団体等の職員の会計事務に関する知識が不十分な団体が見受けられた。

については、県は、県が出資する公益法人の職員の能力の向上を図り、会計事務の重要性についての認識を深めるため、これらの会計事務担当者を対象とした会計事務に関する研修会を開催するよう努められたい。

また、特に契約手続について県の会計制度を準用している公益法人が多いことから、県職員の会計事務研修会に公益法人の会計事務担当者を参加させる等、県の会計制度を研修する機会を提供するよう努められたい。

#### (4) 企画部

智頭急行株式会社における経理規程の見直し等について(交通政策課)

智頭急行株式会社における契約事務のうち、工事及びこれに係る設計等については当該法人が定めた工事等契約事務取扱要領により処理されており、その他の契約については便宜的にこの要領に準拠して処理されている。

この要領では、予定価格が1,000万円未満の場合は随意契約により処理できるとされていること等から、1者のみの見積による随意契約を行う事例が多く見られ、競争性の確保が十分に図られていない状況や、見積金額が十分に精査されているとは言えない状況が見受けられた。

また、当該法人の経理規程は昭和61年7月の制定以来規定の見直しがされておらず、契約事務を処理するに当たり、その根拠となる手続が当該経理規程に規定されていない状況にある。

については、県は、当該法人に対して、経理規程の見直しを含め、各種の契約において予定価格についての十分な調査・分析ができる仕組みを整備するよう働きかけられたい。

#### (5) 文化観光局

ア 予定価格の積算について(文化芸術課及び観光課)

財団法人鳥取童謡・おもちゃ館、財団法人鳥取県観光事業団及び財団法人とっとりコンベンションビューローにおいては、展示物、設備等の保守管理を業務委託契約により行っている。

業務委託契約の締結に当たっては、複数の見積書の徴取や前年度業務の実績の分析等を行い、その予定価格を積算すべきであるが、高額な当該業務委託契約において、それが適切に行われているとは言えない状況が見受けられた。

については、県は、これらの法人に対して、予定価格の設定に係る積算を適切に実施するよう指導されたい。

イ 米子コンベンションセンター利用料金の未収金について(観光課)

財団法人とっとりコンベンションビューローは、受託管理している米子コンベンションセンターの利用料金の徴収方法について、多目的ホール、小ホール、会議室等の施設利用料は前納とし、備品等の設備使用料は後納としている。

このため、設備使用料については、回収困難な未収債権が発生している。

については、県は、当該法人に対して、未収債権の回収に努めるとともに、未収債権の発生を防止するため、設備使用料の徴収方法の見直しを検討するよう指導されたい。

ウ 財団法人鳥取県観光事業団における適正な会計事務の実施について(観光課)

財団法人鳥取県観光事業団は労働者派遣契約に基づき派遣社員に氷ノ山自然ふれあい館の経理事務を行わせていたが、当該派遣職員が不正経理を行い、当該法人の現金を着服する事件が発生した。

不正経理を未然に防止することができず、当該事件が発生した原因としては、次の点があげられる。

(ア) 内部のチェック体制が十分に機能していなかった。

(イ) 会計事務の重要性について職員の認識が不十分であった。

(ウ) 会計帳簿と現金預金等との照合が不十分であった。

(エ) 公印及び預金通帳の保管・管理並びに証拠書類の整備・保存が不十分であった。

については、県は、当該法人に対して、被害額の早期の確定及び回収並びに会計事務が適正に行われるよ

う事務処理体制の見直しを指導されたい。

(6) 文化観光局、福祉保健部、農林水産部、県土整備部及び企業局共通

財団法人鳥取県観光事業団に管理委託している施設の修繕について(観光課、景観自然課、子ども家庭課、生産振興課、都市計画課及び企業局)

財団法人鳥取県観光事業団に管理を委託しているとっとり花回廊、鳥取砂丘こどもの国等の施設については、受託事務の一環として行う小規模な修繕を除き、施設の修繕工事は所有者である県が行うこととなっている。

しかし、実際には、本来県が実施すべき修繕工事を当該法人が実施している例が見受けられた。

については、県は、修繕が速やかに行われ、施設の利用者に迷惑をかけないことを大前提として、これらの施設の修繕工事における権限と費用負担を明確にするよう検討されたい。

(7) 文化観光局及び県土整備部共通

燕趙園における施設案内の充実について(観光課及び都市計画課)

観光施設を訪れる施設利用者に対して、施設の魅力を十分に伝えるための解説板は有効なものであるが、県が財団法人鳥取県観光事業団に管理の委託をしている燕趙園については、十分と言えるような状況にはなっていない。

については、県は、施設の魅力を更に高めるため、施設案内の一層の充実について検討されたい。

また、県は、当該法人に対して、施設の由来や特色等施設に関するより専門性の高い情報や利用者への応接について、職員の研修に一層努めるよう指導されたい。

(8) 商工労働部

勤労総合福祉施設の各種構築物の有効活用について(労働雇用課)

県と米子市が共有している勤労総合福祉施設のうち、米子ハイツ本館及び大浴場並びにその敷地(12,205.09平方メートル)は、財団法人米子勤労総合福祉センターに無償貸付され、当該法人により施設の運営が行われている。

一方、その他の土地(52,925.30平方メートル)は、米子勤労者体育センターの建物及び周辺施設の用に供するために、県の持分(2分の1)が米子市に無償貸付され、米子市所有の同体育センターは、当該法人により受託運営されている。しかし、周辺施設として当該法人により築造されている梅園、中ノ丸展望広場等の多くの構築物については、その土地の使用関係が明確にされていない状況にある。このようなことから管理主体が不明確な状況が見受けられ、また、これらの構築物は、十分に有効活用されているとは言いがたい状況である。

については、県は、米子市及び当該法人と協議し、勤労総合福祉施設の利用向上のために、これらの構築物の管理のあり方及び有効活用の方策について検討されたい。

(9) 農林水産部

農業の担い手育成事業の充実について(経営支援課)

財団法人鳥取県農業担い手育成基金は、県内の受入れ農家の情報を収集し、一方では新たに農業を始めたい就農意欲のある方から就農希望分野、生活等に関する意向を聴き、これらの情報をもとに双方の調整を行う等の相談事業を実施している。

しかし、中には、後継者がなく、新規就農者を受け入れてでも技術等を伝え、農業の継続につなげていきたいと考えている農家があるが、このような農家の情報が十分に把握できていない状況が見受けられる。

一方、就農希望者に対しては、東京、大阪で相談会を年5回実施しているが、これ以外にも不定期に東京事務所等を訪れて相談を希望する者もあり、このような場合には、本県の農業の実態、就農の体験等に関する説明が必ずしも十分に行われているとは言えない状況にある。

については、県は、県内においては当該法人と連携して情報収集の範囲を拡充するとともに、農業改良普及所をより一層活用する等更に情報収集に努め、また、県外事務所においては不定期の就農相談に当該事務所の農業関係技術吏員をこれまで以上に活用する等して、当該法人の相談事業が効果的に実施されるよう図ら

りたい。

(10) 教育委員会

財団法人鳥取県体育協会における業務委託に係る手続について(体育保健課)

財団法人鳥取県体育協会の財務規程によれば、業務委託の契約については県において締結する契約の例によるものとされているが、予定価格が設定されていないものや、必要な数の見積書が徴取されていないもの等、不適正な事例が見受けられた。

また、布勢総合運動公園造園保守業務委託においては、監督員と検査員が同一人となっており、チェック機能が十分働いていない状況が見受けられた。

については、県教育委員会は、当該法人に対して、職員研修の充実等を含め業務委託が適正に実施されるよう指導されたい。

(11) 警察本部

ア 財団法人暴力追放鳥取県民会議のPRについて(組織犯罪対策課)

財団法人暴力追放鳥取県民会議は、暴力団員による不当な行為を予防するための広報活動、不当な行為についての相談活動等を行うことを目的として平成4年7月に設立されている。

その事業活動により、暴力団員による不当な行為の防止やこれによる被害の救済に一定の成果を上げているところであるが、当該法人の事業活動等は、県民に十分知られているとは言えない状況である。

については、県警察本部は、暴力団員による不当な行為の防止が図られるよう、当該法人に対して、事業活動をより一層県民に対して周知するように指導されたい。

イ 財団法人暴力追放鳥取県民会議の契約手続に関する規定の整備について(組織犯罪対策課)

財団法人暴力追放鳥取県民会議における会計事務は、この法人が定める会計処理規程に基づき処理されているところであるが、この規程には、契約事務を処理するための手続(予定価格の設定、競争入札及び随意契約の取扱い等)が明確には規定されていなかった。

については、県警察本部は、財務会計の透明性等を一層確保し、適正かつ効率的な執行を図る観点から、当該法人に対して、契約手続の事務処理に関する規定の整備を行うよう指導されたい。